
令和5年第3回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和5年5月1日(月)

1. 議事日程第1号

令和5年5月1日(月) 午前10時開議(開会)

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

1. 追加議事日程(第1号の追加)

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 常任委員の選任

第6 議会運営委員の選任

第7 玖珠九重行政事務組合議会議員の選挙

第8 日田玖珠広域消防組合議会議員の選挙

第9 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第10 議会運営委員会委員長報告

第11 議案の上程(議案第37号から議案第46号)

第12 町長の行政報告及び議案提案理由の説明

第13 監査委員の選任について

第14 専決処分の承認を求めることについて

質疑・討論・採決

第15 令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第2号)について

質疑・討論・採決

第16 委員会の閉会中の継続調査について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

1. 追加議事日程（第1号の追加）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 議会運営委員の選任

日程第 7 玖珠九重行政事務組合議会議員の選挙

日程第 8 日田玖珠広域消防組合議会議員の選挙

日程第 9 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第10 議会運営委員会委員長報告

日程第11 議案の上程（議案第37号から議案第46号）

日程第12 町長の行政報告及び議案提案理由の説明

日程第13 監査委員の選任について

日程第14 専決処分の承認を求めることについて

質疑・討論・採決

日程第15 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について

質疑・討論・採決

日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（14名）

1 番 高 倉 真由美

2 番 横 山 弘 康

3 番 衛 藤 和 敏

4 番 河 島 公 司

5 番 松 本 真由美

6 番 小 幡 幸 範

7 番 松 下 善 法

8 番 石 井 龍 文

9 番 宿 利 忠 明

10番 河 野 博 文

11番 高 田 修 治

12番 秦 時 雄

13番 繁 田 弘 司

14番 大 野 元 秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局 長 兼農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推 進 課 長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住 民 課 長	神 田 裕 一	教育政策課長 兼 学 校 給 食 センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局 長	武 石 洋 子	総務課行政班 主 幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

上 程 議 案

- 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（その1）
令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（その2）
令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（その3）
令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（その4）
令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（その5）
令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（その6）

	玖珠町税条例の一部改正について
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（その7） 玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（その8） 玖珠町税特別措置条例の一部改正について
議案第45号	令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）
議案第46号	玖珠町監査委員の選任について

午前10時00分開議（開会）

○議会事務局長（衛藤 正君） おはようございます。議会事務局長の衛藤です。

皆様には、このたびの統一地方選挙において住民の方々の御信任を得られ、第18期玖珠町議会議員に御当選されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づきまして、出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

最年長の高田修治議員を御紹介いたします。

高田議員におかれましては、議長席に御登壇をお願いいたします。

○臨時議長（高田修治君） おはようございます。ただいま紹介いただきました高田修治でございます。

このたびは、さきの統一地方選挙において当選されました、ここに14名の議員が誕生いたしました。

これより第18期玖珠町議会議員による初議会を開催いたしますが、地方自治法第107条の規定に基づいて、臨時に議長の職務を行います。御協力よろしく願いいたします。

マスクの着用につきましては、個人の判断に委ねます。どうぞよろしくお祈いします。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

マスクの着用については、今申し上げましたとおり、議員も自由にしております。どうぞよろしくお祈いします。会議中は静粛に願います。

なお、議会中の発言に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第8条の規定により、写真撮影や録音機の持込みや使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定をされるよう御協力願います。

それでは、ここで、宿利町長、町執行部より挨拶並びに自己紹介を受けたいと思います。

初めに、宿利町長、御挨拶申し上げます。登壇ください。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。本日の臨時会御出席、大変お疲れでございます。

まずは、何はともあれ、今回の玖珠町議会議員選挙におかれまして、新たな議員、当選されましたこと、心よりお喜びを申し上げます。後ほどまた提案理由の説明、そしてまた行政報告のときに詳しい御挨拶を申し上げたいと思っております。宿利政和でございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 臨時議長（高田修治君） それでは、執行部、順次自己紹介をお願いいたします。
- 副町長（秋吉一徳君） おはようございます。副町長の秋吉一徳でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） 皆さん、おはようございます。会計管理者兼会計課長兼住民課長の神田裕一と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 総務課長（山本恵一郎君） 総務課長の山本恵一郎と申します。どうぞよろしく願います。
- みらい創生課長（横山芳嗣君） みらい創生課長の横山芳嗣と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 商工観光政策課長（藤井正盛君） おはようございます。商工観光政策課長の藤井正盛と申します。よろしく願います。
- 建設水道課長（志津里 薫君） おはようございます。建設水道課長の志津里 薫と申します。よろしく願います。
- 農林課長（藤原八栄君） おはようございます。農林課長の藤原八栄と申します。どうぞよろしく願います。
- 農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） おはようございます。農業委員会事務局長兼農林課参事、井村剛秀と申します。よろしく願いいたします。
- 教育長（梶原敏明君） おはようございます。教育長の梶原敏明でございます。どうかよろしく願います。
- 教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） おはようございます。玖珠町教育委員会教育政策課長兼学校給食センター所長の秋好英信と申します。どうぞよろしく願います。
- G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） おはようございます。教育政策課G I G Aスクール推進室長兼指導企画監の衛藤公彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） おはようございます。社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長、高倉 徹と申します。よろしく願います。
- わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） おはようございます。わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長をしております武石洋子と申します。よろしく願いいたします。
- 人権確立・部落差別解消推進課長（小野英一君） おはようございます。人権確立・部落差別解消推進課長をしております小野英一と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 税務課長（和田育男君） おはようございます。税務課長をしております和田育男と申します。よろしく願います。

- 福祉保険課長（臼木寛章君） おはようございます。福祉保険課長の臼木寛章と申します。よろしくお願ひいたします。
- 子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） おはようございます。子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長をしております工藤尚之と申します。よろしくお願ひいたします。
- 基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） おはようございます。基地・防災対策課長兼契約検査課長をしております宿利明德と申します。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（高田修治君） 監査委員さん、お願ひします。
- 監査委員（河野好美君） おはようございます。監査委員をしております河野好美です。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（高田修治君） それでは、執行部の皆さん、挨拶並びに自己紹介ありがとうございました。ただいまの出席議員は14名です。会議の定足数に達しております。よって、地方自治法第113条の規定に基づき、令和5年第3回玖珠町議会臨時会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（高田修治君） 日程第1、仮議席の指定を行います。議長選挙が終了し、就任するまでの間、ただいまの議席にしている議席を仮議席といたします。まず、番号札を起こしてください。ありがとうございます。

日程第2 議長の選挙

- 臨時議長（高田修治君） 日程第2、議長の選挙を行います。議長選挙方法は、投票または指名推選の方法があります。ここで本会議を一旦休憩し、全員協議会で協議をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（高田修治君） 異議なしと認めます。よって、これより全員協議会を開催しますので、議員は直ちに議員控室にお集まりください。執行部の方々には、ここで退席をお願いします。出席を求めるときは改めて連絡をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

午前10時09分 休憩

△

午前10時35分 再開

○臨時議長（高田修治君） それでは、本会議を再開いたします。

議長選挙は、投票で行います。

執行部の方々、ここで退席をお願いいたします。出席を求めるときは改めて連絡をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

議員の皆さん、ちょっとそのままお待ちください。準備をいたします。

（執行部退席）

○臨時議長（高田修治君） 議場を閉鎖してください。

（議場閉鎖）

○臨時議長（高田修治君） ただいまの出席議員は14名です。

お諮りします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に横山弘康君と河島公司君の2名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、横山弘康君と河島公司君の2名を指名します。

ただいまから投票用紙をお配りします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（高田修治君） 皆さん、お手元に投票用紙はありますか。

（配付漏れなし）

○臨時議長（高田修治君） それでは、配付漏れはなしと認めます。

続いて、投票箱の点検を行います。

立会人の横山君と河島君、事務局長は投票箱を点検してください。

（投票箱点検）

○臨時議長（高田修治君） 異状ありませんか。

（異状なし）

○臨時議長（高田修治君） ありがとうございます。

それでは、投票を行いますので、自席へお戻りください。一回戻ってください。

それでは、これより投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票は、事務局長の点呼の順に記載台で投票用紙に被選挙人1名を記入し、投票してください。

事務局長に議席番号と氏名を呼ばせます。よろしく申し上げます。

○議会事務局長（衛藤 正君） それでは、私のほうから順次、議席番号と氏名をお呼びいたします。

正面に今あります記載台に鉛筆を準備しておりますので、記載の上、投票箱のほうに投票をよろしくお願いいたします。

まず、最初に臨時議長と立会人に投票していただき、その後、仮議席順に行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、臨時議長、高田修治議員、お願いします。

続きまして、立会人であります、2番 横山弘康議員。

続きまして、4番 河島公司議員。

続きまして、1番 高倉真由美議員。

3番 衛藤和敏議員。

5番 松本真由美議員。

6番 大野元秀議員。

7番 小幡幸範議員。

8番 松下善法議員。

9番 石井龍文議員。

10番 宿利忠明議員。

11番 河野博文議員。

13番 秦 時雄議員。

14番 繁田弘司議員。

○臨時議長（高田修治君） 投票漏れはありますか。

（投票漏れなし）

○臨時議長（高田修治君） 以上で投票の終了を宣言します。

これより開票を行います。

横山議員、河島議員、立会いを求めます。お願いします。

（開 票）

○臨時議長（高田修治君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

さきの出席議員数に符合します。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票でございます。

有効投票中

大野元秀君 9票

松下善法君 2票

河野博文君 3票

以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大野元秀君の得票数は法定得票数を超えております。

大野元秀君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大野元秀君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

後ほど、議長に当選されました大野元秀君に議長席に登壇をいただき、議長の当選承諾並びに御挨拶をお願いします。

それでは、立会人、ありがとうございました。

これをもちまして議長選挙を終わります。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

○臨時議長(高田修治君) 以上で臨時議長の職務は終わります。御協力ありがとうございました。

ここで執行部の出席をお願いするため、もう皆さんおそろいですので、すぐ入っていただきます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

午前10時57分 休憩

△

午前10時59分 再開

○議長(大野元秀君) 本会議を再開します。

ただいま議長に就任いたしました大野元秀でございます。

ここで、まず一言、御挨拶を申し上げます。

令和5年第3回玖珠町議会臨時会におきまして、玖珠町議会議長に当選させていただきました大野であります。どうぞよろしくお願いたします。

玖珠町議会第18期の議長として、責務の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられます。経済活動を活発させ、コロナ禍以前の活気を取り戻していかなければなりません。

玖珠町のまちづくりにおいて、町民、行政、議会が連携し、住んでよかったと思われるまちづくりのため、議長として議会運営に全力を傾注する所存でございます。

今後とも町民の皆様方をはじめ、関係各位の一層の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願申し上げます。

また、議会といたしましても、執行部のチェック機関として、さらにチェック機能の強化並びにまた住民との意見交換を活発にして、住民の意見を十分に取り入れた議会活動に邁進してまいる所存で

ありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、議長就任に当たりましての挨拶といたします。

お諮りします。

議事日程の追加を議題といたします。

あらかじめタブレットに配信されております追加議事日程表のとおり行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程表のとおり日程第1より日程第16までの議事日程を追加することに決定しました。

日程第1 議席の指定

○議長（大野元秀君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長が定めることとなっております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

議長の席は、慣例により、最終議席番号の14番と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議長の仮議席6番の次以降の議員の番号を順次1番繰り上げた一連の仮議席番号、そのまま本議席とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、議席の順番が決定いたしましたので、議席の確認と指定をいたします。

1番 高 倉 真由美 君

2番 横 山 弘 康 君

3番 衛 藤 和 敏 君

4番 河 島 公 司 君

5番 松 本 真由美 君

6番 小 幡 幸 範 君

7番 松 下 善 法 君

8番 石 井 龍 文 君

9番 宿 利 忠 明 君

- 10番 河野博文君
- 11番 高田修治君
- 12番 秦時雄君
- 13番 繁田弘司君
- 14番 大野元秀

以上であります。

それでは、仮議席の番号の繰り上がった議員は、議席の交代をお願いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

- 1番 高倉真由美君
- 13番 繁田弘司君

の両名を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

今臨時会は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

お諮りします。

議会の会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、会議時間を議事日程終了までと延長いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程の終了するまで時間延長することに決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（大野元秀君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票と指名推選の方法があります。ここで一旦休憩し、全員協議会に切り替えて協

議したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

ここで一旦休憩します。

議員控室にお集まりください。

執行部の方々には、ここで退席をお願いしまして、出席を求めるときは改めて連絡いたします。

午前11時08分 休憩

△

午前11時20分 再開

○議 長（大野元秀君） 本会議を再開します。

執行部の方々には、ここで退席をお願いいたしまして、出席を求めるときは改めて連絡いたします。

よろしく申し上げます。

（執行部退席）

○議 長（大野元秀君） 議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議 長（大野元秀君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

この選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

副議長に、松本真由美議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました松本真由美議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

ただいま指名されました松本真由美議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松本真由美議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

後ほど、副議長に当選されました松本真由美議員に登壇いただき、副議長の当選承諾並びに御挨拶

をお願いいたします。

これをもちまして、副議長選挙を終わります。

議場の閉鎖を解除します。

(議場開鎖)

○議長（大野元秀君） ここで執行部に出席をお願いするため、3分間の休憩をしたいと思います。
お願いします。

午前11時23分 休憩

△

午前11時24分 再開

○議長（大野元秀君） 本会議を再開します。

ただいま副議長に当選されました松本真由美議員に登壇をいただきまして、副議長の当選承諾並びに挨拶をいただきます。

松本真由美議員、登壇をお願いします。

○副議長（松本真由美君） 皆様、改めましてこんにちは。

令和5年第3回玖珠町議会臨時会におきまして、玖珠町議会副議長に指名を受けました松本真由美でございます。よろしくお願いいたします。

玖珠町議会第18期の副議長として議長を支え、「調和」の取れたまちづくりのため、副議長としての議会運営を全力で邁進する所存でございますので、よろしくお願いいたします。

今後とも町民の皆様をはじめ、各関係機関、先輩議員の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、前任の小幡幸範副議長におかれましては、1期2年間にわたり玖珠町のまちづくりに御尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

以上で簡単ではございますが、副議長の就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） それでは、次に、各常任委員会の委員の選任を行います。

ここで暫時休憩します。

議員の皆さんは、常任委員会の委員の選任を行いますので、議員控室へお集まりください。執行部の方は一旦退席願いまして、出席を求めるときは改めて連絡いたしますので、速やかに集合できるようをお願いいたします。

午前11時26分 休憩

△

午後1時10分 再開

○議長（大野元秀君） 本会議を再開します。

日程第5 常任委員の選任

○議長（大野元秀君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員会の委員については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長において指名することになっています。

これから各常任委員会の委員を指名いたします。

最初に、総務建設農林常任委員会委員に

- 2番 横山弘康君
- 3番 衛藤和敏君
- 6番 小幡幸範君
- 8番 石井龍文君
- 12番 秦時雄君
- 13番 繁田弘司君
- 14番 大野元秀

の7名を指名いたします。

次に、企画民生教育常任委員会に

- 1番 高倉真由美君
- 4番 河島公司君
- 5番 松本真由美君
- 7番 松下善法君
- 9番 宿利忠明君
- 10番 河野博文君
- 11番 高田修治君

の7名を指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を、各常任委員会委員に選任することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を、各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

また、予算常任委員会の委員は定数14名で、全議員となります。

各常任委員会委員の委員長及び副委員長の選任を行います。

各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第7条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。

ここで暫時休憩します。

午後1時12分 休憩

△

午後1時12分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告します。

総務建設農林常任委員会委員長に 2番 横山 弘康 君

副委員長に 3番 衛藤 和敏 君

企画民生教育常任委員会委員長に 10番 河野 博文 君

副委員長に 1番 高倉 真由美 君

予算常任委員会委員長に 7番 松下 善法 君

副委員長に 2番 横山 弘康 君

以上の方々が互選されました。

よって、委員会において互選されたとおり、委員長、副委員長に選任することに決定されました。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（大野元秀君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員は、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長において指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員に

2番 横山 弘康 君

3番 衛藤 和敏 君

5番 松本 真由美 君

7番 松下 善法 君

8番 石井 龍文 君

9番 宿利 忠明 君

10番 河野 博文 君

以上の7名を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名のとおり、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

委員長及び副委員長は、委員会条例第7条第2項の規定によって、委員会において互選することに

なっております。

ここで暫時休憩します。

午後 1 時14分 休憩

△

午後 1 時14分 再開

○議 長（大野元秀君） 再開します。

議会運営委員会委員長及び副委員長が互選されましたので、報告します。

議会運営委員会委員長に 8番 石 井 龍 文 君

副委員長に 9番 宿 利 忠 明 君

が互選されました。

よって、委員会において互選されたとおり、委員長、副委員長に選任することに決定しました。

日程第 7 玖珠九重行政事務組合議会議員の選挙

○議 長（大野元秀君） 日程第 7、玖珠九重行政事務組合議会議員の選挙を行います。

玖珠九重行政事務組合議会議員は、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選の方法で行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

玖珠九重行政事務組合議会議員に

総務建設農林常任委員会副委員長の 3番 衛 藤 和 敏 君

企画民生教育常任委員会副委員長の 1番 高 倉 真由美 君

副議長の 5番 松 本 真由美 君

議長の 14番 大 野 元 秀

の 4 名を指名いたします。

ただいま議長において指名しました 4 名を玖珠九重行政事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名しました 4 名を玖珠九重行政事務組合議会議員に当選されたことを報告するとともに、当選の告知をいたします。

日程第8 日田玖珠広域消防組合議会議員の選挙

○議長（大野元秀君） 日程第8、日田玖珠広域消防組合議会議員の選挙を行います。

日田玖珠広域消防組合議会議員は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選の方法で行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

指名の方法は議長において行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の 5番 松本 真由美 君

議長の 14番 大野 元 秀

の2名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました2名を日田玖珠広域消防組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました2名を日田玖珠広域消防組合議会議員に当選されたことを報告するとともに、当選の告知を行います。

日程第9 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（大野元秀君） 日程第9、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選の方法で行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

指名の方法は議長において行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に

企画民生教育常任委員会副委員長の 1番 高倉 真由美 君

を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました1名を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました1名を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されたことを報告するとともに、告知いたします。

次に、各委員会、協議会への委員選出については、委員選出表を配付しますので、しばらくお待ちください。

（委員選出表配付）

○議長（大野元秀君） 各委員会、協議会への委員選出につきましては、ただいま配付いたしました委員選出表のとおり決定いたしたいと思っております。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、配付表のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩して、議会運営委員会を開催し、議案の取扱いについて協議したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会の委員は第1委員会室へお集まりください。

執行部の方はここで退席をお願いしまして、出席を求めるときは改めて連絡いたします。

午後1時19分 休憩

△

午後1時55分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

日程第10 議会運営委員会委員長報告

○議長（大野元秀君） 日程第10、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） 皆さん、こんにちは。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

先ほど、本日の臨時会に提出されました議案第37号から議案第46号までの10議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

議案第37号から議案第44号までの8議案は、専決処分の承認を求めることについて、その1からその8となっています。

また、議案第45号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）については、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の経費となっており、全額が国庫補助金によるものとなっています。

議案第46号は、玖珠町監査委員の選任についての人事案件です。

以上のことから、今回の10議案につきましては、委員会付託を省略し、本日の日程の中で、議案の上程、議案質疑、討論、採決までをお願いしたいと思います。何とぞ本臨時会の慎重なる御審議と議会運営に対する格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の協議の結果についての報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、本日の10議案につきましては委員会付託を省略し、この後、議案の上程、議案質疑、討論、採決まですることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の10議案につきましては委員会付託を省略し、議案の上程、議案質疑、討論、採決まですることに決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第11 議案の上程（議案第37号から議案第46号）

○議 長（大野元秀君） 日程第11、議案の上程を行います。

本日の臨時会に提出されました議案第37号から議案第46号までの10議案について、上程議案表のとおり一括上程をしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の臨時会に提出されました議案第37号から議案第46号までの10議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第12 町長の行政報告及び議案提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第12、町長の行政報告及び議案提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、大変お疲れでございます。

本日の令和5年第3回玖珠町議会臨時会におきまして、議案の提出に当たり、議事運営に格別の御配慮を賜りましたこと、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

行政報告及び提案理由の説明を申し上げる前に、改めまして、挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、去る4月23日に行われました玖珠町議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦を勝ち抜き、御当選されましたこと、心からお祝いを申し上げます。誠にめでたうございます。

本日ここに、新たな第18期玖珠町議会議員として初議会が開催されますことを、町民の皆様と共に心からお喜びを申し上げる次第でございます。

先ほど、議長をはじめ、副議長、各常任委員会の委員長並びにその構成、各種委員などの選任が行われまして、新議会体制が確立されました。選任されました大野元秀議長を中心に、町民の皆さんの御負託に応えられる活発な議会運営がなされることを心から御期待申し上げるものでございます。私ども執行部も、議員各位からの御質問や要望に誠心誠意対応してまいりたいと考えておりますので、町民のためにまちづくりに邁進できるよう、町政発展の歩みをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、町の意味を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担い、地方自治の適正な運営に期することがすばらしいまちづくりに直結するものだというふうと考えております。今後も町政発展のため、格別の御協力と御指導を賜りますよう、切にお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、ここで行政報告と、今臨時会に上程させていただきます議案につきまして説明を申し上げます。

まず、行政報告でございます。

いよいよ本日より5月に入りまして、「こどもと夢を！」をテーマに第74回日本童話祭が開催されます。新型コロナウイルスの影響で、令和2年は中止、令和3年はオンライン配信、令和4年も規模縮小の開催となりまして、通常の規模で開催するのは4年ぶりとなります。来年は久留島武彦先生の生誕150周年を迎える中で、今回、本来の規模で開催できますことに安堵しているところでございます。

既に童話祭協賛イベントも開催されておきまして、4月30日には童話の里青少年スポーツ大会のトップを切りまして、童話の里大分県ミニラグビー春季交歓会が総合運動公園で開催され、県内から26チーム250名が参加し熱戦が繰り広げられました。あさって5月3日から6日におきましては、少年野球、バレーボール、剣道、サッカー、少林寺拳法、卓球の各種大会が開催されます。5月4日には、つのもれおとぎ登山が三島会場行事の一つとして開催されます。

また、わらべの館では、日本童話祭（久留島武彦顕彰）第40回全国児童生徒俳句大会表彰式も挙行されます。今年度から新たな後援もいただくなど、さらなる大会の充実も図られる中、全国各地をは

じめ、台湾からも投句をいただき、全体で1万1,828句の投句がございました。厳正な審査の結果、入賞27点、特選61点、入選333点を決定したところでございます。本大会は久留島武彦先生の座右の銘でもあります「継続は力なり」を受け継ぎ、ちょうど40回を迎えました。それを記念いたしまして講評と手引書、また、児童生徒の俳句指導に役立てていただくためのダイジェスト版を、大会選者でもあります牧野桂一先生の御協力により作成できました。ぜひ多くの方々に御活用いただければ幸いに存じます。

さらに、5月5日こどもの日には、式典行事として仮装パレードが森本町通り入口でスタートを切り、三島会場まで行進いたします。昭和学園高等学校バンド部、藤蔭高等学校や大分東明高等学校の吹奏楽の皆さんの参加により、華やかなパレードが予定されております。

童話祭式典は、童話碑前の特設ステージにおいて開催され、今回新たにクラウドファンディングで製作いたしました30メートルの新こいのぼりが登場いたします。三島会場と河川敷会場におきましては、両会場の実行委員会の皆さんをはじめ、関係者の御協力により各種催しが予定されており、三島会場では、おとぎステージ、木工教室、ジャンボこいのぼり、赤こいのぼりのくぐり抜け、大型紙芝居、おとぎ劇場などが開催され、また、河川敷会場では、恒例でございますジャンボこいのぼり（青ゴイ）が大空を泳ぎ、60メートルのジャンボこいのぼり（黒ゴイ）のくぐり抜け、魚のつかみ取り、働く車の展示、昔の遊び、子ども太鼓フェスティバルなど、家族や仲間同士で楽しめるイベントが満載となっております。町内外をはじめ多くの方々に足を運んでいただき、久留島武彦先生の御功績を学んでいただくとともに、親子、御家族等が大いに楽しんでいただければと考えているところでございます。来年の久留島武彦先生生誕150周年を記念する童話祭につながるすばらしい結果となりますよう、町民を挙げて取り組みたいと考えております。

それでは、続きまして、今臨時会に上程を申し上げます議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

いずれの議案も、お手元の予算書、別冊となっておりますので、御覧いただきたいと存じます。

まず、議案第37号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その1）、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

別冊でお配りしております一般会計補正予算（第10号）の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第10号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,096万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ109億5,530万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、各事業の決算見込みによる減額のため、新型コロナワクチン接種事業費や災害復旧費の減額調整などが主なものとなっております。

補正予算書の11ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費補正につきましては、防火水槽設置事業を追加し、社会資本整備総合交付金事業（長列線改築）のほか1事業の限度額を変更するというものでございます。

補正予算書12ページをお開き願います。

第3表の債務負担行為補正につきましては、公営塾運営費を変更するというものでございます。

13ページをお開き願います。

第4表の地方債補正につきましては、事業確定などにより限度額を変更するというものであります。少し飛びますが、補正予算書の18ページをお開き願います。

歳入の部、2款地方譲与税から21ページ、12款交通安全対策特別交付金までの各譲与金、交付金の増減につきましては、国の交付決定による額の確定に伴う変更でございます。

13款の分担金及び負担金681万1,000円の減額は、災害復旧費負担金などの減額によるものでございます。

補正予算書の24ページをお開き願います。

15款の国庫支出金1億4,599万6,000円の減額でございますが、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や土木施設災害復旧費国庫負担金などの減額によるものでございます。

補正予算書の26ページをお開き願います。

16款の県支出金2億174万4,000円の減額でございますが、農林水産災害復旧費県補助金などの減額によるものでございます。

補正予算書の31ページをお開き願います。

19款の繰入金1億214万8,000円の減額でございますが、地域振興基金からの繰入金の減額など、歳出決算減額見込みのための財源調整によるものでございます。

続きまして、補正予算書の33ページをお開き願います。

22款町債5,920万円の減額でございますが、主に災害復旧債の各復旧事業などの決算見込みによる町債の減額でございます。

続いて、歳出に入らせていただきます。

補正予算書の34ページになります。

2款の総務費2,454万4,000円の減額でございますが、財産管理費や電子計算費などの減額によるものでございます。

補正予算書41ページをお開き願います。

3款の民生費1億1,586万5,000円の減額でございます。障害者福祉費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、児童措置費、介護保険特別会計への繰出金などの減額によるものでございます。

補正予算書の45ページをお開き願います。

4款の衛生費1億4,242万7,000円の減額は、新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託料や合併処理浄化槽設置整備補助金などの減額によるものでございます。

48ページをお開き願います。

6款の農林水産業費3,991万4,000円の減額でございますが、農業振興費のおおいた園芸産地づくり支援事業補助金や農地費の農業水利施設保全合理化事業負担金などの減額によるものでございます。

51ページをお開き願います。

7款商工費242万4,000円の減額でございますが、企業進出支援金などの減額によるものでございます。

52ページをお開き願います。

8款の土木費1,950万1,000円の減額でございますが、十五駄線改良舗装工事請負費や県営工事負担金などの決算見込みによる減額でございます。

53ページをお開き願います。

9款消防費435万円の減額は、高速自動車道救急業務負担金などの決算見込みによるものでございます。

54ページをお開き願います。

10款教育費の3,502万円の減額でございますが、小学校管理費や角牟礼城跡保存整備事業などの決算見込みによるものでございます。

59ページをお開き願います。

11款災害復旧費1億8,858万5,000円の減額でございますが、主に耕地災害復旧費や道路橋梁災害復旧費などの決算見込みによるものでございます。

60ページをお開き願います。

13款諸支出金2億3,391万円の増額でございますが、主に公共施設等総合管理基金や次世代教育環境整備基金の積立金などによるものでございます。

以上が議案第37号の令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）の概要でございます。

なお、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）の内訳を併せてお配りしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第38号から第41号までは、各特別会計の令和4年度補正予算でございます。

いずれも別冊でお配りをしております。

各会計とも、既決予算の歳入歳出決算見込みによる調整を主とする補正でございますので、それぞれの具体的内容の説明につきましては割愛させていただきたいと存じます。

続きまして、お手元にお配りしております議案集のほうに変わります。

議案集の8ページをお開き願います。

議案第42号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その6）でございます。

玖珠町税条例の一部改正についてです。

この議案は、令和5年度の地方税の税制改正に伴い必要な条例改正を行うもので、専決処分させていただいたものでございます。

町税に影響する主な内容といたしましては、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し等でございます。

お手元にお配りしております参考資料集の2ページから26ページにかけまして関係資料を掲載して

おりますので、御参照賜りたいと存じます。

続きまして、議案集の14ページになります。

議案第43号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その7）、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

地方税法施行令の改正に伴いまして、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正を行うというものでございます。

これも、参考資料集の27ページから33ページにかけて関係資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

続きまして、16ページをお開き願います。

議案第44号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その8）、玖珠町税特別措置条例の一部改正についてでございます。

地方経済牽引事業の振興を図るため、促進区域内におきまして対象施設を設置した事業者に対して、固定資産税の課税を免除するというものでございます。改正より適用期限が2年間延長されます。

この件につきましても、参考資料集の34、35ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

次に、議案第45号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

あわせて、お手元に別冊でお配りをしております令和5年度補正予算案（第2号）の概要及び内訳についても、御参照賜りたいと存じます。

別冊でお配りしております令和5年度一般会計補正予算（第2号）の資料の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第2号）の3ページになります。

一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ805万1,000円を追加、歳入歳出それぞれ96億3,912万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費の計上を行っております。

4ページをお開き願います。

まず、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、15款国庫支出金の補正となっております。

6ページ、15款国庫支出金は、国庫補助金を805万1,000円増額し、補正後の額を11億8,208万8,000円にするというものでございます。

8ページでございますが、歳出につきまして掲載しております。

歳出の民生費の補正でございます。

3款民生費は、児童福祉費を増額するもので805万1,000円を増額し、補正後の額を27億3,994万5,000円にするというものであります。

予算書の14ページをお開き願います。

歳入といたしまして、15款の国庫支出金、2項の国庫補助金、2目の民生費国庫補助金を805万1,000円増額するというものであります。

続きまして、15ページでございますが、こちらから歳出について掲載をしております。

3款の民生費、3項児童福祉費、5目子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業として805万1,000円を増額しているところでございます。

本事業でございますけれども、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対しまして特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うことを目的としているものでございます。

以上が令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

次に、お手元の議案集のほうにお戻りをいただきたいと存じます。

議案集は別冊としております。

令和5年5月1日開会、令和5年第3回玖珠町議会臨時会議案集（その2）を御覧いただきたいと存じます。

議案第46号でございますが、玖珠町監査委員の選任についてでございます。

本案は玖珠町監査委員のうち、議会議員から選出をされます委員に、玖珠町大字四日市の小幡幸範氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるというものでございます。

議案に小幡幸範氏の略歴を参考資料として掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

以上が専決処分の承認を求める案件8件、さらに、補正予算案件が1件、監査委員の選任案件が1件の計10件につきまして提案をさせていただきました。

議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議を賜り、御承認、御同意を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、提案議案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

議案第37号から議案第46号までの10議案は、委員会付託を省略し、議案の上程、議案質疑、討論、採決まですることに決定いたしております。直ちに本日の議題といたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

日程第13 監査委員の選任について

○議長（大野元秀君） 追加日程第13、監査委員の選任について議題とします。

お諮りします。

議案第46号は人事案件であります。専決処分案件、補正予算案件に先立ち審議したいと思います、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から審議することに決定しました。

本案は、6番小幡幸範君の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定によって退席を求めます。

（小幡幸範君退席）

○議 長（大野元秀君） 議案質疑を行います。

議案第46号は別冊となっております。

議案第46号について質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

これで議案第46号の質疑を終わります。

お諮りします。

本案は人事案件であります。討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略して採決を行います。

議案第46号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第46号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

6番小幡幸範君の着席を許します。

（小幡幸範君着席）

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君を玖珠町監査委員として選任同意いたしました。

日程第14 専決処分の承認を求めることについて

質疑・討論・採決

○議 長（大野元秀君） 日程第14、専決処分の承認を求めることについて議題とし、質疑、討論、採決を行います。

議案集 1 ページです。

議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（その1）、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）について、質疑を行います。

予算書は別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

予算書11ページの繰越明許についてですけれども、防火水槽設置事業が繰越しとなっておりますけれども、全体のうちどれぐらいが終わって、繰越しをすることになった理由と、3月議会に上程をせず今回専決に至った原因というのを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

まず、工期の件でございますが、まず場所の選定に時間を要しまして工期延長になるような形になりました。

まず、そして金額でございますが、土砂掘削を当初予定しておりましたが、岩掘削に変更になりまして、設計金額の増。もう一つが、その場所におきまして農業用水管、位置が当初予定した位置よりも防火水槽側にありまして、それを切り回ししなければならなくなりまして、増額が発生しております。

3月議会にかけなかったという件に関しましては、当初、その管のほうが出てくるのが3月議会以降でしたので、急遽こういった切り回し作業が入りまして、3月には、まだその点で明らかになっていなかったもので、かけなかったということになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

35ページ、財産管理費の12節委託料667万6,000円の減。次のページ、36ページ、企画調整費の役務費の通信運搬費1,215万6,000円の減となっております。この減になった理由をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

まず、35ページの財産管理費の委託料の667万6,000円につきましては、工業団地の売却予定地の委託料がございまして、草刈り等の予算を持っておりますが、今回支出がなかったことが主なものとなっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

通信運搬費の減についてでございますが、ふるさと納税の商品の発送が、水とかそういったものになるとちょっと配送料が高いんですが、今回、枕がかなり多く出たということで、当初予定よりも配送料が減ったということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第37号の質疑を終わります。

議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（その2）、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第38号の質疑を終わります。

議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（その3）、令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第39号の質疑を終わります。

議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（その4）、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第40号の質疑を終わります。

議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（その5）、令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第41号の質疑を終わります。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（その6）、玖珠町税条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第42号の質疑を終わります。

議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（その7）、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第43号の質疑を終わります。

議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（その8）、玖珠町税特別措置条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第44号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第37号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第38号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第39号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第40号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第41号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第44号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(その1)、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第10号)について、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は採決することに決定しました。

議案第37号について、原案のとおり承認される方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第37号は承認されました。

お諮りします。

議案第38号から議案第41号の4議案は、特別会計補正予算です。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第41号までの4議案は、一括して採決することに決定しました。

議案第38号から議案第41号までの4議案について、原案のとおり承認される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第38号から議案第41号までの4議案は承認されました。

お諮りします。

議案第42号から議案第44号の3議案は、条例の一部改正についてです。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号から議案第44号までの3議案は、一括して採決することに決定しました。

議案第42号から議案第44号までの3議案について、原案のとおり承認される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第42号から議案第44号までの3議案は承認されました。

日程第15 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について

質疑・討論・採決

○議 長（大野元秀君） 日程第15、議案第45号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑、討論、採決を行います。

これより質疑を行います。

補正予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 4 番河島です。

この事業につきましては、全額国庫補助金を受けてのものでありますが、この内容の中にありますけれども、生活高騰のあおりを受けるのは低所得に限らず、影響を受けるのは子育て世帯全てが受けていると思います。生活支援を考えたときに、町内全ての対応はできないものか伺いたいと思います。

それから、これに併せて対象世帯数は何戸なのか。また、全体の中でそれは何割に当たるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

町内の全ての世帯ということになりますと、まだその分については検討をしておりません。今回、国の事業として特別給付金の支給を行うということで、議案を出させていただいているところでございます。

それと、対象世帯数というふうに言われましたが、対象の児童の数がございますので、そちらのほうをお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、対象者の数でございます。これが令和4年度、昨年同じ事業がございました。この対象となるお子様が115件ございます。こちらは昨年と同じ対象者で支給をするというふうになっております。令和4年度中に実施した子育て世帯の生活支援特別給付金の対象者にそのまま支給をするという形でしております。

それと今回、先ほど議員おっしゃられたように低所得の子育て世帯ということで、家計が昨年はそのうでもなかったんですが、今回、新たに住民税非課税になる世帯であるとか、追加の交付が見込まれる場合がございます。その方の分まで、今、予算要求で、これは一定程度あるんじゃないかということで入れさせていただいているところでございます。これを約30件、見込んでいるところでございます。合わせまして145件のお子様に1人当たり5万円の支給をするということで、予算の要求をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑はありませんか。

4番河島公司君。

○4番（河島公司君） ということは、今回、この国の補助を受けての事業は早急にやりたいということで、それはよいと思います。

それで、あと、それ以外の方の検討を今後なさるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 何分急な御提案でございますので、これを今後、検討するのかどうなのか、また財源をどうするのか、その分も含めて、今現在で検討しているところではございませんので、今後どのようにするかというのも一定程度考えていきたいというふうに思っております。

ただ、今回、議員おっしゃられるように、物価高騰に対する低所得世帯への生活費の補填というふ

うな意味合いがございますので、この内容をまた見させていただいて、財政当局とも話をする機会があればというふうには思っているところでございます。

いずれにしても、今段階では検討はしておらないところでございます。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今回の件に関連してですが、先ほど議運の中でも聞いたんですけども、新しい方が三十何人いらっしゃるということなんですが、その方が、議運の中では申請があればというような話だったんですが、これは、やはり役場のほうから対象者が分かれば通知してあげて、そして受け入れるように、積極的にしてあげたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

昨年の事業のやり方も実を申しますと一緒にございまして、基本、支給を行う前提でさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、受け取りを辞退される方等も、その猶予の期間も一定程度しなければいけないというふうに考えておるところでございます。

昨年も同じような形でさせていただきました。今回30名というのは、大変すみません、このぐらいいるのではないかという、つかみの中での数字ではございますが、昨年の115名の方には、いわゆるプッシュ式というんですか、そういう形で支給をさせていただきたい。また、いるのではないかという方に対しましても、できるだけ早めの支給をしたい。ただ、要件の中に、住民税の均等割の非課税というふうな要件もございますので、そちらの確認もしながら、できる限り早めの支給というものをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） なかなか聞いても一般の方が分かりにくい通知みたいな感じなんですよね。やはりそういう町民の方に、周知の仕方は分かりやすく周知されるようにしてあげないと、自分が対象かどうかというようなことも分かりにくいところはあると思うんで、その辺はきちんとした対応をしていただけないかと思うんです。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） その点については、できるだけ心がけて進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

どちらにしても、住民税の非課税相当の収入になった方ということで、振り込む口座の確認を含めて、一定程度申請をいただかなければいけないということについては、御理解をいただきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第45号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第45号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第45号について、原案のとおり承認される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第45号は可決されました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から議会運営について、会議規則第75条の規定により、タブレット配信しています申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されております。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

町長からの発言の申出がありますので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和5年第3回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと存じます。

本日、提案申し上げました議案につきましては、いずれの議案も御承認を賜りまして誠にありがとうございました。

町議会議員選挙後初の議会でございます。今議会では、先ほど申し上げましたように、議長、副議長の選出をはじめ、各常任委員会の委員長並びにその構成、各種委員などの選任が行われたところでございます。議会構成の全てが整ったわけでございます。心よりお喜びを申し上げる次第でございます。

先ほど、議案第45号で賜りました御意見等を十分反映できるように、執行部、取り組んでまいりたいと存じます。

さて、季節は新緑の初夏を迎え、町内あちこちで田植の準備も始まっているようでございます。農家の皆さんは一層忙しい時期に入ります。こういった時期は、季節の変わり目でもございます。何かと体調を壊しやすい時期かと思われまます。

議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、今後とも玖珠町発展のために、さらなる御活躍、また御指導を賜りたいと存じております。

簡単ではございますけれども、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） これで令和5年第3回玖珠町議会臨時会を終了します。

御協力ありがとうございました。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年5月1日

玖珠町議会議長 大野元秀

玖珠町議会臨時議長 高田修治

署名議員 高倉真由美

署名議員 繁田弘司